

## 令和5年度第1回草津市上下水道事業運営委員会 会議録

■日時：

令和5年8月30日（水）13時30分～16時25分

■場所：

草津市役所8階 大会議室

■出席委員：

井戸田委員、柴田委員、田中委員、西谷委員、馬場委員、山口委員、山田淳委員、  
山田剛資委員、山本委員

■欠席委員：

なし

■事務局：

**上下水道部**

横山部長、福井副部長、島田副部長兼北山田浄水場長

**上下水道部上下水道総務課**

中西課長、野々村係長、田中副係長、中川主査、小林主任

**上下水道部上下水道施設課**

間宮課長、三田村課長補佐、山本主査

**上下水道部給排水課**

柴田課長

**上下水道部ロクハ浄水場**

西谷場長、榎本係長

**上下水道部北山田浄水場**

山本係長

**建設部河川課**

古野課長

■傍聴者：

なし

### 1. 開会

---

事務局より挨拶

### 2. 委員紹介、事務局職員紹介

---

今年度、初回の委員会のため、全委員の紹介。事務局職員紹介。

### 3. 委員長、副委員長の選出

---

山田淳委員を委員長に、田中委員を副委員長に選出。

#### 4. 議事

---

##### (1) 令和4年度水道事業会計の決算概要について

###### ○事務局

< 資料3（2～16ページ）および資料3別紙に基づき説明 >

###### ●委員

15ページの災害対策訓練実施回数とあるが、実際に災害が起きた場合の想定と対応についてお伺いしたい。

###### ○事務局

草津市では台風、地震での大きな被害は今まで起きていないが、近年、大型の台風が発生している。浄水場で停電が発生し、水が作れなくなることが最も憂慮される事態である。停電時には浄水場の自家発電設備で対応するほか、本市の給水車による給水活動や、災害協定に基づく近隣市町からの応援給水も必要となる。あらゆることを想定のうえ、訓練を行っていきたい。

###### ●委員

資本的収支が不足するとの説明があったが、これは不足することが当たり前のものがあり、決して資金が足りていないということではない。

また、収益的収支において、相当額の利益が上がっているが、これは将来の工事のための原資であり、儲けるために事業をしているわけではないことを理解いただければよい。

各種指標について、供給単価や企業債残高対給水収益比率、鉛製給水管率の動向、災害対策訓練実施回数、外部研修時間の基準について補足説明いただきたい。

###### ○事務局

供給単価は、給水収益を有収水量で割ったものであるが、給水収益、有収水量ともに毎年変動するので、供給単価も毎年変動する。

企業債残高対給水収益比率は、分子の企業債残高が年々減少しているので、徐々に数値が下がっている状況である。

災害訓練実施回数や外部研修時間については、限られた人数と時間の中で、多くの数をこなすのも難しく、過去の実績の平均から目標値を設定している。

個人の宅内の鉛製給水管率については、過去に使用されていた鉛製のものを徐々に塩ビ製のものに置き換え、令和15年度にゼロにすることを目標としている。市内全域で給水件数が約35,000件あり、そのうち鉛製給水管を使用している件数が徐々に減少すれば、鉛製給水管率も年々減少していく。

●委員

15ページの危機管理対応能力について、給水車が2台あるとの説明だったが、一般市民として、給水車が来たらどうすればいいのか。準備しておくべき物などを一般市民向けに広く周知していただけたらよいと思った。

また、企業債残高対給水収益比率が令和9年度に増えている理由は。

○事務局

災害時の給水車の運用について、市民の方に直接給水するわけではなく、各避難所等の拠点のタンクに浄水場から水を運ぶことが役割となる。その拠点から市民の皆さんは水を受け取っていただく。災害時の水の備蓄については、市ホームページにおいて、1人1日当たり3リットル、3日分の備蓄を各家庭にお願いしている。そのうえで、災害時には小中学校等の広域避難所に市の職員が出動して、水や避難物資をお配りする。

市の給水車だけで対応できない場合は、近隣の自治体から応援が来る枠組みがある。

企業債残高対給水収益比率が令和9年度と令和15年度では令和4年度よりも増えている件について、本市の場合、令和4年度と5年度は企業債の借入無しに事業が進められる見込みが立っており、その分、率が下がっている。令和6年度からは借入を再開するので、少し増える予測になっている。

●委員

草津市は計画より多い純利益を上げており、頑張っておられる印象。特に令和4年度は電気代高騰の中、利益を増やしており、7ページのグラフを見ると、令和3年度に比べて費用が下がっている。草津市はどのような経営努力をされて費用が下がっているのか。

○事務局

全般的に支出を抑えているが、令和3年度に水道ビジョン策定に係る委託費や人件費が増えており、令和4年度はその分が無くなったことが主な理由と考えている。

●委員

動力費の令和3年度と4年度の金額は。

○事務局

令和3年度は1億5,121万9千円に対し、令和4年度は2億60万3千円であり、4,938万4千円の増、率にして32%増額となっている。大幅に増加した要因は電気代高騰の影響によるもので、電力使用量は2%の微増である。

●委員

11ページの供給単価について、令和9年度、15年度に上がるのはなぜか。

○事務局

令和9年度における予測値の133.4円は、計画策定時の令和元年度における実績値であり、その額で令和9年度まで継続する想定としている。水道料金の10%還元が令和9年度までの計画であることから、令和15年度の供給単価は上がる見込みとなっている。

令和2～4年度の実績値が129円台となっており、想定よりも低くなっていることについては、水道料金の高い大規模施設の使用水量が新型コロナウイルス感染症の影響で減少したことが原因と見られる。なお、令和5年度の途中経過を見ると大規模施設の使用水量は戻りつつあり、一定、回復するものと考えている。

●委員

動力費の増加について、令和4年度は一般会計からの補助金でカバーできたが、令和5年度は補助金が無くなる分、利益が下がる見込みか。

○事務局

令和5年度の補助金についても要望している。上下水道部以外からの要望もあり、現時点ではいただけるという明確な返事はないが、可能性はある。

いただけなかった場合も、費用を抑える努力も含め、一定の利益は出せる見込みである。

(2) 令和4年度下水道事業会計の決算概要について

○事務局

< 資料3 (17～29ページ) に基づき説明 >

●委員

29ページの独立採算における一般会計に占める基準内繰入の割合について、令和2年度から令和3年度は上がり、令和3年度から令和4年度は下がっているのはなぜか。基準内を基準外にしたという説明も詳しくお聞きしたい。

また、水洗化率の向上について、100%の目標を達成するための方法をお聞きしたい。

○事務局

令和4年度に基準内繰入の割合が下がったことについては、経営計画を策定する中で、本市の場合は安定した経営が見込めることから、今まで基準内で繰入していた部分を、

基準外の借入に変更した。

水洗化率の啓発について、本市では毎年、下水道整備区域内にもかかわらず水洗化されていない既存宅地に対して文書で通知をしており、さらに令和2年度からは単独浄化槽は使用不可となったこともあり、直接出向いて指導をしている。こうした取り組みによって水洗化が順調に図られていると考えている。

●委員

借入は予算や経営計画で見込んでいるのか。

○事務局

見込んでいる。前期の計画でも、資本的収支分については一部、一般会計から借り入れていた。今回は、収益的収支に関する部分も借入に変更している。

●委員

借入の利息は。

○事務局

財政当局と協議の結果、無利息としている。

(3) 主な事業の内容について

○事務局

< 資料3 (30～35ページ) に基づき説明 >

●委員

35ページの雨水幹線整備事業で、令和5年度予算額が2億円余りに対し、令和4年度決算額が8,756万円と低くなっているが、予算の執行率が低かったのか。

28ページの③雨水幹線の整備の令和15年度目標値648.8haは、整備計画の最終値なのか。

○事務局

雨水幹線整備事業費の令和4年度当初予算は1億6千万円余りを計上していたが、諸事情により発注した工事が年度内に完了せず、一部の金額を令和5年度に繰越した。繰越額は、令和5年度予算額に合算して計上している。

雨水幹線整備の目標値について、計画の全体面積は約3,000haであり、毎年度約2ha整備し、令和15年度までに全体面積のうち648.8ha、約20%の整備を完了する計画である。

●委員

その整備ペースであると、全体面積約3,000haの整備を完了するまでには、1,000年以上かかる計算であるが、それでも草津市の治水対策は大丈夫ということか。20%という数字の持つ意味について、補足説明いただきたい。

○事務局

雨水幹線の整備を進めている箇所については、雨水幹線の放流先となる一級河川の整備が完了しており、かつ、近年、浸水被害が発生している場所について、優先的に整備を進めている状況である。

●委員長

全体面積約3,000haは、すべて市街地として利用されている箇所か。

○事務局

市街地ならびに市街地が想定される地域を整備対象としている。

●委員

数年前、草津駅前が浸水したと思うが、現在でもハザードマップで一定の浸水が想定される箇所となっている。当該地域も雨水幹線整備の対象となっていて、いずれ解消されるのか。

○事務局

浸水被害が解消されるかどうかは、土地の高低等により変わるので、具体的には詳細なデータを見ないと何とも言えないが、一般的に言えば、雨水幹線の整備が進めば、浸水被害は軽減される。駅前であれば、雨水は最終的には一級河川伊佐々川に流れ込むが、市街地ということもあり伊佐々川の整備が進められておらず、今後5年の中でも整備の計画が上がっていないため、すぐには軽減が図られるエリアではない状況である。現在の河川が持つ能力において出来る範囲で、過去から順次、雨水幹線の整備により対策をしてきたところである。

一級河川が整備されていれば、河川をあふれさせずに水を流すことができる。JRより下流域はほぼ整備が完了しているが、JRから上流域は河川自体の能力が不足している箇所がある。河川の整備と並行して進めるのが雨水幹線の整備であり、浸水被害のある箇所については、県と市で対策を検討し、小さな改良で浸水被害を低減している。草津市においては、新草津川の整備完了後、浸水被害が大きく減少した。

●委員

雨水幹線の整備に関して、どの計画書で決められて、見直しは順次されるのかどうか

お聞きしたい。また、計画書は市が策定している計画書か。市のホームページ等で公表はされているのか。

○事務局

市が策定している「琵琶湖流域下水道（湖南中部処理区）・草津市公共下水道（雨水）事業計画」をもとに、雨水幹線の整備面積を決めている。概ね5年ごとに見直しを行っている。市のホームページには掲載しておらず、今後の対応について検討したい。

●委員

県の流域下水道の浄化センターには、草津市以外の市町の汚水も流入しているが、草津市が不明水対策に力を入れても、他市町の対策がおろそかであれば、浄化センターに流入する不明水は減らない。市町ごとの力の入れ方の差は、各市町の流域下水道負担金の算定において考慮されているのか。

●委員

市町ごとの不明水量を調べるとなると、各市町から流域下水道へ流入する箇所に流量計を設置しなければならないが、多額の費用がかかるので難しい。また、下水道は水道と違って流量が一定でないので、流量計で計測しても誤差が出やすい。正確に計測することが困難なので、基本的には不明水量全体を各市町の有収水量で按分する方法により算出している。

●委員

各市町の努力が負担金に反映されるような形にならないと、草津市のように対策に力を入れている市町が損をするような構造になってしまうので、県として何か手立てを講じていただければと思う。

●委員

県と市町で不明水対策検討会を立ち上げ、対策の実施計画やマニュアルを市町とともに作成し、市町が不明水の調査や対策を行うにあたっての支援を行っている。草津市が不明水対策に力を入れていることはありがたい。各市町の努力の成果については、今後の検討課題と考えている。

●委員長

不明水に係る負担金が適切に各市町に割り当てられるようお願いしたい。

●委員

不明水の原因が宅内にある場合、市の職員が来て不明水対策工事をするように指導さ

れるのか。それとも市が工事するのか。個人がする場合、費用は全額個人負担か。対応しなかった場合、罰則はあるのか。

○事務局

市から工事をするように指導をする。事前に調査のうえ、誤接続が見つければ、まず市から説明し、直す計画を個人から提出いただいて、工事をしていただく。あくまで宅内であるため、費用は全額個人負担である。

対応しないことによる罰則はある。対策をしないと皆様の下水道料金に跳ね返ってしまうことを御理解いただければと思う。

**(4) 脱炭素先行地域への応募について**

○事務局

< 資料4に基づき説明 >

●委員

この事業自体が市民の理解を得られるのか疑問に思っている。

まず、ハウス団地に太陽光パネルを設置することによる景観の問題がある。

また、技術開発が進み、より小型軽量なもので発電できる製品が出現した場合、景観に対するダメージや、投資に対する回収の取り返しがつかないリスクがある。現にそういった製品が出現し始めている。

そういった問題を認識し、説明責任があることを認識したうえで、事業を進めた方がよい。

○事務局

上下水道事業においてもCO<sub>2</sub>削減に取り組んでいかなければならないことは理解しているが、CO<sub>2</sub>削減が市民の皆様の水道料金の負担になってしまう可能性もあることを考慮のうえ、この事業に対してどのように対応していくかは今後十分に検討してまいりたい。

●委員長

以前、くさつ夢風車の事業が破綻した時に、どのような試算のもとで事業を進めたのかが話題になった。特に、水道事業は採算性を重視しているので、くさつ夢風車の事業のようにならないよう、進めていただきたい。

●副委員長

くさつ夢風車を取り壊されたことは本当に残念な出来事だった。日本最大級の風車で、相当量の発電があったと聞いているが、それでも事業として続かなかつた。

全体を通して

●委員

有機フッ素化合物（P F A S）が水道水にも含まれていることが新聞等で報道されている。大阪市では水道水にP F A Sの混入は無いと宣言をされており、草津市でも今後市民へ説明をした方がよいと思う。

また、琵琶湖にはマイクロプラスチックの存在が確認されており、琵琶湖から取水している浄水場としての対応や市民への説明について、来年度以降の課題として考えておいた方がよいと思う。

5. 閉会

---

事務局（福井副部長）より挨拶

以 上